

2015年・新年のごあいさつ

===新人弁護士(高田一宏弁護士)の加入と本年4月からの釜井弁護士の東京パブリック法律事務所所長への「出向」のお知らせ===

厳寒の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。

当事務所は、昨年12月18日、高田一宏弁護士を6人目の弁護士として迎え入れました。高田弁護士は、小竹弁護士の出身と同じ立命館大学法科大学院での実務法学履修を経て、一昨年秋、司法試験に合格し、1年間の司法修習を経て、晴れて弁護士となりました。熱い気持ちで相談される方々に寄り添って考え、クールな頭で的確な方針を示し、実践する弁護士になってくれるものと期待しています。



一方、釜井弁護士が、本年4月から東京弁護士会の都市型公設事務所である東京パブリック法律事務所の所長に再度就任することとなり、一時的に(任期は2年)当事務所を離れることとなりました。しかし、東京パブリック法律事務所は、当事務所から徒歩約10分の距離で同じ池袋にあります。また、これまでも随時、法律相談会や研究会、事件の共同受任等を連携して行ってきた間柄でもあります。わたしたちは、この釜井弁護士の「出向」は、池袋市民法律事務所にとって、いろいろな面でプラスに作用するものと信じて送り出します。

わたしたちの初心は、「市民のみなさまが困ったときに、支えとなり、信頼される弁護士事務所」というところにあります。嵐の中の灯台のような存在です。厳しい時代ですが、所員一同、切磋琢磨して協力しながら前に進んでいくつもりです。

みなさまのご指導・ご鞭撻をよろしく願います。

(釜井)



日本だけでなく世界的に、「暴力」が見え隠れする感情的・扇動的議論が横行し、収まる様子が見えません。そのような中、ノーベル平和賞を17歳のパキスタン人女性マララ・ユスフザイさんが受

賞しました。彼女の“*One child, one teacher, one pen and one book can change the world.*”という言葉から、世界の中に、「知恵と良心に基づく市民の運動」が確実に存在し、実際に動いていることを感じました。私も公正な社会を作るために自分にできることをしっかりやっという、と改めて心に刻みました。なお、突然ですが、4月から東京パブリック法律事務所在所長として赴任することになりました。混沌とした現在の日本の社会状況と弁護士激増状況の中での「市民弁護士」のあり方とさらなる活動の可能性を追求し、具体化していきたいと考えています。ご支援、ご指導のほどよろしく願います。(写真は、新潟県十日町で出会った中里繪魯洲さん作の【強い意志と誠実な心】を感じた白い馬のオブジェ。)

(高田)



12月より当事務所で勤務することになりました高田一宏と申します。出身は京都市で、司法修習を機に初めて京都を離れ、広島での実務修習を経て弁護士登録いたしました。

昨年の秋のことになりますが、司法研修所の恩師から、「事件だけを見るな。人を見よ」という言葉を頂きました。困っている方や悩まれている方の背後にはそれぞれが歩んでこられた人生と貫いてこられた信念があると思います。私たち法律家が事件だけを切り取って考えてしまうと、相談していただいた方を置き去りにするような事件処理がなされかねません。相談者の背景を尊重し、おひとりおひとりにとって最良の解決策をご提案できればと思っております。

まだまだ未熟者ではございますが、ひとつひとつのご相談ご要望に対して真摯に向き合い、決して投げ出すことなく最後まで二人三脚で取り組んでいく所存ですので、ご指導ご鞭撻のほどよろしく願います。

(武田)



鍋のおいしい季節です。そこそこの健康と、それなりに新鮮な野菜・肉・魚などいただけること、周囲の支えに感謝します。ぐつぐつと、色合いも華やかに。

また一年、できるだけみなさまにご満足される仕事をできますよう。ご期待に添えますよう。お力添えをたまわりながら、いっそう努力いたします。

今年もよろしくお祈りいたします。

(青木)



昨年は、民暴と消費者問題とで生徒・学生の方にお話しする機会をいただきました。お話しする内容は異な

りますが、どちらもお伝えしたいことは同じです。教育はすぐに成果は出ませんし、そもそも被害の減少といった数字にも現れ難いものがあります。ただ、話を聴いてくれた方々が、将来何かの折にふと思い出してきて、踏み止まる石となってくれることを信じて、これからも地道に継続していきたいと考えております。本年もよろしくお祈り申し上げます。

(写真は、昨年訪れた北海道で撮影した「くしろ湿原ノロッコ号」です。)

(松宮)



熱い志をもった高田弁護士が新たに加わり、他方で、これまで当事務所の中心的な存在であ

った釜井弁護士が一時的に当事務所を離れることになりました。これまで釜井弁護士が築いてきた「モノ」を絶やすことなくより一層発展させられるよう、弁護士、事務所スタッフ間で連携を図っていきたく思います。何卒、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお祈り申し上げます。

*体力づくりのために「ランニング」をしています。写真は、撤去前の国立競技場で行われた駅伝大会の様子です。

(小竹)



昨年は宇宙飛行士の若田光一さんが日本人初となる国際宇宙ステーション (ISS) の船長に就任し、夏休みには幕張で宇宙博が開催

され、小惑星探査機「はやぶさ2」が宇宙に飛び立つなど宇宙好きにとっては話題に事欠かない一年でした。宇宙に憧れるのは、未知なものに興味を惹かれる人間の本能なのだと思います。私もまだまだ膨張し続けなくてはならず、飽くなき好奇心、向上心を持って、今年も市民の皆さまのお役に立てるよう精進して参ります。

(写真は宇宙博で撮影した、ISSの日本の実験モジュール「きぼう」です。)

2015年1月吉日

池袋市民法律事務所

〒171-0014

東京都豊島区池袋2-55-13 合田ビル2階

TEL 03-5951-6077 FAX 03-5951-6944

弁護士 釜井英法 弁護士 武田香織

弁護士 青木知巳 弁護士 松宮徹郎

弁護士 小竹克明 弁護士 高田一宏

事務局一同